

株 主 各 位

神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号

川 西 倉 庫 株 式 会 社

代表取締役社長 若 松 康 裕

第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号
当社本店3階ホール
(末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第162期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第162期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. その他本招集に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては法令および当社定款第14条の規定に基づきまして、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kawanishi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kawanishi.co.jp/>) において掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善に足踏みがみられる中、雇用情勢の改善や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済においても、概ね回復基調で推移いたしました。貿易摩擦の深刻化や中国経済の先行きが懸念されるなど不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画『Vision2018・明日に向かって』で掲げる、流通加工等の物流サービスの強化等による既存事業の拡大・強化、新倉庫建設やASEAN地区への投資等の成長に向けた戦略的投資を行うなど、経営基盤の安定、強化に積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、国際物流業務での貨物の取扱い、国内物流業務での冷蔵貨物の取扱いがやや軟調に推移したものの、コーヒー豆や食料品の取扱い、神戸港での港湾運送取扱業務が堅調に推移し、また新たに取得した運送会社の業績が寄与するなど営業収益、営業利益は前期を上回る結果となりました。経常利益についても、前期に増加した受取配当金が減少したものの、営業利益の増加により前期を上回る結果となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、当期に発生した大阪北部地震や台風21号等の影響等の災害による損失を特別損失に計上したこと等により、前期を下回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前期比4.9%増加の23,436百万円、営業利益は前期比17.8%増加の690百万円、経常利益は前期比6.4%増加の699百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比32.5%減少の328百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

(倉庫業)

普通倉庫業務はコーヒー豆、食料品等の取扱いが堅調に推移し、入在庫高、保管高とも前期を上回りました。冷蔵倉庫業務は入在庫高は前期を下回りましたが、保管高は前期を上回りました。

(港湾運送業)

港湾運送業務は、神戸港での港湾運送取扱業務が増加したことにより堅調に推移いたしました。

(貨物運送取扱業)

貨物運送取扱業務については、貨物の取扱いが増加し、また当連結会計年度から連結子会社1社を加えたこともあり前期を上回りました。

(その他関連業務)

流通加工業務については、新たな選別機械の導入等もあり前期を上回り、手続業務についても輸出入貨物の増加により前期を上回りました。

その結果、国内物流事業の営業収益は前期比6.2%増加の20,130百万円、セグメント利益は前期比13.2%増加の1,386百万円となりました。

国際物流事業

国際物流事業においては、貨物の取扱いが前期に比べ減少したほか、海外現地法人の業績が低調に推移するなど営業収益は前期を下回り、セグメント利益についても、前期に稼働した海外子会社の新倉庫での経費が高くなるなどの要因により、前期を下回りました。

その結果、営業収益は前期比2.3%減少の2,936百万円、セグメント損失59百万円（前期はセグメント利益7百万円）となりました。

なお、不動産の賃貸事業および物流資材の販売事業ならびに太陽光発電の売電事業等のその他事業は、営業収益は前期比1.6%増加の436百万円、セグメント利益は前期比2.0%減少の223百万円となりました。

セグメント別営業収益

区 分	当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	前 期 比 (%)
国内物流事業 (千円)	20,130,962	106.2
国際物流事業 (千円)	2,936,840	97.7
報告セグメント計 (千円)	23,067,803	105.0
その他の他 (千円)	436,391	101.6
合 計 (千円)	23,504,194	104.9

(注) セグメント間の内部取引消去前の数値によっております。

普通倉庫保管業務実績

区 分	期 別	当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	前 期 比 (%)
		数量 (トン)	
入 庫 高		974,307	104.4
出 庫 高		949,043	103.6
保管残高	期 末	259,982	110.8
	期 中 平 均	251,950	107.9

冷蔵倉庫保管業務実績

区 分	期 別	当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	前 期 比 (%)
		数量 (トン)	
入 庫 高		67,199	81.4
出 庫 高		66,929	82.0
保管残高	期 末	19,291	101.4
	期 中 平 均	19,666	107.7

港湾運送業取扱トン数

区 分	期 別	当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	前 期 比 (%)
		数量 (トン)	
船 内 荷 役		839,692	108.0
舳 運 送		—	—
荷 捌		1,488,085	109.8
船 積		97,793	111.1
合 計		2,425,570	109.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は3,474百万円で、京浜支店関東物流センター杉戸営業所倉庫新設2,420百万円、京浜支店大黒営業所倉庫増設619百万円および名古屋支店金城営業所等の定温設備の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

上記設備投資に係る資金は、自己資金ならびに借入金でまかないました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

期別 項目	2015年4月1日～ 2016年3月31日	2016年4月1日～ 2017年3月31日	2017年4月1日～ 2018年3月31日	2018年4月1日～ 2019年3月31日
営業収益	22,050百万円	22,197百万円	22,343百万円	23,436百万円
経常利益	451百万円	546百万円	657百万円	699百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	273百万円	370百万円	487百万円	328百万円
1株当たり当期純利益	36円01銭	48円69銭	64円07銭	43円23銭
総資産	24,717百万円	28,081百万円	28,335百万円	32,037百万円
純資産	15,827百万円	16,233百万円	17,576百万円	17,494百万円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の総資産の金額は組替え後の金額で表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
川西ファインサービス株式会社	3,000万円	100.0%	倉庫荷役業、通関業
川西港運株式会社	2,900万円	100.0	港湾運送業、倉庫荷役業
株式会社メイサク	1,000万円	100.0	貨物自動車運送業
関汽運輸株式会社	4,950万円	100.0	貨物自動車運送業
株式会社マルカ陸運	3,000万円	100.0	貨物自動車運送業
KAWANISHI LOGISTICS (S) PTE.LTD.	300万 シンガポールドル	100.0	国際運送取扱業
THAI KAWANISHI LIMITED	600万 タイバーツ	49.0	国際運送取扱業
PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA	23,066,580万 インドネシアルピア	53.6	倉庫業

(注) THAI KAWANISHI LIMITEDは、当社の議決権比率が49.0%ですが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内では労働力不足等を背景に働き方改革の推進やAI等新技術の活用が進んでおり、海外ではアジアを中心とした人口増加に伴う急速な経済発展等により、輸出入量や消費市場の更なる拡大が見込まれています。

このような外部環境の変化のもと収益力・成長力の向上を図る必要があると認識しております。そのため、基本方針と基本戦略は以下のとおりであります。

1. 基本方針

- ① お客様第一の精神で高品質・高付加価値のサービスを提供します。
- ② 経営基盤の安定と強化を基本とし、筋肉質な体質を実現すべく、既存事業について利益率の改善を図ります。
- ③ 健全な財務体質を意識した経営を実施します。

2. 基本戦略

- ① 既存事業の拡大・強化
 - ・物流サービスの強化
 - ・海外物流業務の強化
 - ・物流センターの機能拡充
 - ・メーカー物流の強化
 - ・通関体制の強化
- ② 成長に向けた戦略的投資
 - ・新倉庫建設
 - ・既存施設の再構築
 - ・ASEAN地区に対する積極的投資
 - ・基幹システムの新規構築
- ③ 社内体制の強化
 - ・コンプライアンス、リスク管理の強化
 - ・働き方改革への取組強化
 - ・営業体制の強化
 - ・労働力不足に対応した人財戦略の強化
 - ・社内教育体制の再構築
 - ・女性の積極的登用

(5) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社8社で構成されており、倉庫業を中心とした貨物の保管・荷役業務、港湾運送業務、貨物運送取扱業務、通関業務および流通加工業務等を行う国内物流事業ならびに国際複合一貫輸送業務(NVOCC)を中心とした海外輸送業務、海外との輸出入貨物取扱業務および海外での現地作業等を行う国際物流事業を主な事業として取り組んでおります。

各事業の内容は以下のとおりであります。

① 国内物流事業

倉庫業

寄託を受けた貨物を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受する事業であります。また、倉庫保管業務に関連して貨物の入出庫およびこれに付帯する諸作業を倉庫荷役として行い、その対価として荷役料を収受する事業であります。

港湾運送業

港湾において、海上運送に接続して貨物の船積みおよび陸揚げの作業とその荷捌きを行い、その対価として港湾運送料金を収受する事業であります。

貨物運送取扱業

荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用しての貨物の運送もしくは貨物の運送の取次等を行い、その対価として運賃・料金を収受する事業であります。

その他関連業務

輸出入貨物の通関業務、当社倉庫内での流通加工業務を行い、料金を収受する事業および物流関連施設を賃貸し、その対価として賃貸料を収受する業務であります。

② 国際物流事業

国際運送取扱業

荷主の依頼を受けて、陸海空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送の取次等を行い、その対価として運賃・料金を収受する事業であります。

倉庫業

寄託を受けた貨物を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受する事業であります。また、倉庫保管業務に関連して貨物の入出庫およびこれに付帯する諸作業を倉庫荷役として行い、その対価として荷役料を収受する事業であります。

③ その他

太陽光発電による売電事業、不動産の賃貸事業および物流資材の販売事業等であります。

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

当 社	本社	神戸市
	営業部	東京都中央区
	国際部	東京都中央区
	神戸支店	神戸市
	大阪支店	大阪市
	名古屋支店	名古屋市
	京浜支店	横浜市
川西ファインサービス株式会社	神戸市	
川西港運株式会社	神戸市	
株式会社メイサク	名古屋市	
関汽運輸株式会社	大阪市	
株式会社マルカ陸運	横浜市	
KAWANISHI LOGISTICS(S) PTE.LTD.	シンガポール	
THAI KAWANISHI LIMITED	タイ	
PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA	インドネシア	

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
630 (52) 名	27 (5) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
388名	4名	37.0歳	13.9年

(注) 使用人数は就業人員であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者を除外しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,733百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,693
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,363
神 戸 市	600
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	325
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	300

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,258,322株 |
| ③ 株主数 | 3,707名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大 和 製 衡 株 式 会 社	1,293	16.79
川 西 多 美	564	7.31
川 西 央 也	488	6.33
川 西 康 夫	384	4.99
日 本 毛 織 株 式 会 社	380	4.93
多 島 晶 子	224	2.90
川 西 二 郎	223	2.89
大 嶽 敬 子	206	2.67
株 式 会 社 川 西 勝 三 商 会	201	2.60
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200	2.59

(注) 1. 当社は自己株式553,505株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式 (553,505株) を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	若 松 康 裕	
専務取締役	高 井 孝 明	
常務取締役	川 西 二 郎	管理企画部門管掌
常務取締役	齋 藤 修 司	営業部門・国際部門管掌
取 締 役	高 杉 誠	経営企画部長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	迫 間 満	
取 締 役 (監査等委員)	虎 頭 信 宏	[重要な兼職の状況] 弁護士法人東町法律事務所弁護士
取 締 役 (監査等委員)	福 澤 直 之	[重要な兼職の状況] いざなみ税理士法人エグゼクティブパートナー

- (注) 1. 取締役(監査等委員)迫間 満、虎頭信宏、福澤直之の3氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、迫間 満氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)福澤直之氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)迫間 満、虎頭信宏、福澤直之の3氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- また、当社は17、18頁記載の「社外取締役の独立性に関する基準」と照合の結果、社外取締役全員が当社からの独立性を有していると判断しております。

5. 当事業年度中の取締役の地位および担当等の異動

氏 名	異 動 後	異 動 前	異 動 年 月 日
迫 間 満	取締役 (監査等委員・常勤)	—	2018年6月27日
岩 浜 順 二	退任	取締役 (監査等委員・常勤)	2018年6月27日
小 林 俊 文	退任	取締役 (監査等委員)	2018年6月27日

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	5名	128,885千円
取締役（全社員社外取締役）	5	20,882
合 計	10	149,767

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、業績連動型株式報酬（BBT(=Board Benefit Trust)）として当事業年度における取締役（監査等委員を除く）5名分、17,561千円を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2008年6月27日開催の第151回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
- 取締役（監査等委員を除く） 2名 6,300千円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）虎頭信宏氏は、弁護士法人東町法律事務所の弁護士であります。当社は弁護士法人東町法律事務所と顧問契約を締結しております。
 - ・取締役（監査等委員）福澤直之氏は、いざなみ税理士法人エグゼクティブパートナーであります。当社はいざなみ税理士法人との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	迫 間 満	2018年6月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会8回の全てに出席し、常勤監査等委員として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	虎 頭 信 宏	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	福 澤 直 之	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、主に公認会計士として財務および会計の専門的見地からの発言を行っております。

(注) 取締役(監査等委員)迫間 満氏は、2018年6月27日開催の第161回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役(監査等委員)と異なります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(監査等委員)迫間 満、虎頭信宏、福澤直之の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

二. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は下記内容の「社外取締役の独立性に関する基準」を設けています。

記

当社における社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有すると認定する。また、当該認定をした場合に独立役員として指定することが出来るものとする。

1. 過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、当社グループ(注1)の主要な取引先(注2)またはその業務執行者(注3)である者

2. 当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている法律、会計若しくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
3. 直近事業年度において当社の大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）またはその業務執行者である者
4. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者またはその出身者である者（過去5年間に限るものとする）
5. 当社グループの取締役および監査役と親族関係（2親等以内）の者
6. 社外役員就任時点において当社グループとの間で、社外役員を相互に派遣して就任している場合
7. 当社グループから過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり1,000万円以上の金銭その他の財産の寄付を受けている団体の業務を執行する役員の場合

（注1）当社グループとは当社および当社の連結子会社をいう。

（注2）主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている者をいう。

（注3）業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員および使用人等の業務を執行する者をいう。

以 上

(4) 会計監査人の状況

① 名称 神陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人が監査を担当しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、監査等委員会が議案の内容を決定したうえで、または、監査等委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的にすることをいたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,792,382	流動負債	3,722,751
現金及び預金	4,225,648	支払手形及び営業未払金	1,851,952
受取手形及び営業未収入金	3,681,144	短期借入金	982,552
前払費用	115,740	未払費用	81,739
その他	770,321	リース債務	15,129
貸倒引当金	△472	未払法人税等	66,708
		賞与引当金	262,855
		役員賞与引当金	1,200
		その他	460,614
固定資産	23,244,870	固定負債	10,820,307
有形固定資産	18,351,610	長期借入金	8,032,322
建物及び構築物	9,799,839	リース債務	30,414
機械装置及び運搬	1,341,332	繰延税金負債	45,772
工具、器具及び備	167,661	退職給付に係る負債	1,071,545
土地	6,146,709	役員株式給付引当	66,035
リース資産	895,860	その他	1,574,218
建設仮勘定	207		
		負債合計	14,543,059
無形固定資産	2,502,904	(純資産の部)	
港湾等施設利用権	1,897,534	株主資本	16,265,625
ソフトウェア	35,750	資本金	2,108,000
その他	569,619	資本剰余金	1,892,395
		利益剰余金	12,848,317
投資その他の資産	2,390,355	自己株式	△583,088
投資有価証券	1,090,733	その他の包括利益累計額	288,351
長期貸付金	3,861	その他有価証券評価差額金	275,665
繰延税金資産	63,668	為替換算調整勘定	△40,209
退職給付に係る資産	136,371	退職給付に係る調整累計額	52,895
差入保証金	748,194	非支配株主持分	940,216
長期前払費用	3,515		
その他	347,625	純資産合計	17,494,193
貸倒引当金	△3,614	負債純資産合計	32,037,253
資産合計	32,037,253		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		23,436,711
営業原価		20,561,035
営業総利益		2,875,676
販売費及び一般管理費		2,184,735
営業利益		690,940
営業外収益		
受取利息	8,678	
受取配当金	33,148	
不動産賃貸	13,840	
その他	16,335	72,003
営業外費用		
支払利息	55,199	
その他	8,422	63,621
経常利益		699,321
特別利益		
固定資産売却益	4,138	4,138
特別損失		
固定資産売却損	5,881	
固定資産除却損	2,433	
投資有価証券評価損	12,010	
災害による損失	140,393	
役員退職慰労金	2,217	
100周年記念費用	22,704	
その他	1,230	186,871
税金等調整前当期純利益		516,588
法人税、住民税及び事業税	198,079	
法人税等調整額	38,375	236,455
当期純利益		280,133
非支配株主に帰属する当期純損失		48,779
親会社株主に帰属する当期純利益		328,912

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	2,108,000	1,892,395	12,627,273	△582,859	16,044,809
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△107,868		△107,868
親会社株主に帰属する当期純利益			328,912		328,912
自 己 株 式 の 取 得				△228	△228
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	221,044	△228	220,815
当 期 末 残 高	2,108,000	1,892,395	12,848,317	△583,088	16,265,625

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 係 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	338,117	64,117	66,010	468,245	1,063,575	17,576,630
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△107,868
親会社株主に帰属する当期純利益						328,912
自 己 株 式 の 取 得						△228
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△62,452	△104,327	△13,114	△179,894	△123,359	△303,253
当 期 変 動 額 合 計	△62,452	△104,327	△13,114	△179,894	△123,359	△82,437
当 期 末 残 高	275,665	△40,209	52,895	288,351	940,216	17,494,193

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,547,988	流動負債	3,500,267
現金及び預金	2,444,119	営業未払金	1,873,063
受取手形	150,499	短期借入金	300,716
営業未収入金	3,278,592	1年内返済予定の長期借入金	681,836
前払費用	87,000	未払金	284,493
その他	588,249	未払費用	47,486
貸倒引当金	△472	未払法人税等	17,450
		前受金	26,010
		預り金	68,853
		賞与引当金	200,356
固定資産	22,930,411	固定負債	10,307,397
有形固定資産	16,620,584	長期借入金	8,032,322
建物	8,750,785	繰延税金負債	20,862
構築物	193,612	退職給付引当金	613,959
機械及び装置	1,059,594	役員株式給付引当金	66,035
車両運搬具	74,465	その他	1,574,218
工具、器具及び備品	70,098	負債合計	13,807,665
土地	5,620,059	(純資産の部)	
リース資産	851,761	株主資本	15,395,193
建設仮勘定	207	資本剰余金	2,108,000
		資本準備金	1,862,230
無形固定資産	2,463,312	利益剰余金	12,008,050
借地権	475,052	利益準備金	304,976
港湾等施設利用権	1,897,534	その他利益剰余金	11,703,073
ソフトウェア	29,706	配当引当積立金	1,000,000
その他	61,019	固定資産圧縮積立金	903,494
投資その他の資産	3,846,513	別途積立金	8,400,000
投資有価証券	1,075,019	繰越利益剰余金	1,399,578
関係会社株	1,826,156	自己株式	△583,088
出資金	5,400	評価・換算差額等	275,541
長期貸付金	146,145	その他有価証券評価差額金	275,541
長期前払費用	2,486	純資産合計	15,670,734
差入保証金	668,156	負債純資産合計	29,478,399
その他	126,763		
貸倒引当金	△3,614		
資産合計	29,478,399		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		21,643,910
営業原価		19,190,567
営業総利益		2,453,343
販売費及び一般管理費		1,822,657
営業利益		630,685
営業外収益		
受取利息	188	
受取配当金	33,122	
不動産賃貸料	13,770	
その他	12,676	59,758
営業外費用		
支払利息	54,515	
その他	10,057	64,572
経常利益		625,871
特別利益		
固定資産売却益	775	775
特別損失		
固定資産除却損	2,433	
投資有価証券評価損	12,010	
災害による損失	128,650	
100周年記念費用	22,424	
その他	5,766	171,286
税引前当期純利益		455,360
法人税、住民税及び事業税	130,001	
法人税等調整額	33,397	163,398
当期純利益		291,962

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計
		資 準 備 金	資本剰余金計	利 準 備 金	益 金	配 当 引 当 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	
当 期 首 残 高	2,108,000	1,862,230	1,862,230	304,976	1,000,000	956,106	8,400,000	1,162,873	11,823,956
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△52,611		52,611	—
剰余金の配当								△107,868	△107,868
当期純利益								291,962	291,962
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△52,611	—	236,704	184,093
当 期 末 残 高	2,108,000	1,862,230	1,862,230	304,976	1,000,000	903,494	8,400,000	1,399,578	12,008,050

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△582,859	15,211,327	337,947	337,947	15,549,275
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△107,868			△107,868
当期純利益		291,962			291,962
自己株式の取得	△228	△228			△228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△62,406	△62,406	△62,406
当期変動額合計	△228	183,865	△62,406	△62,406	121,458
当 期 末 残 高	△583,088	15,395,193	275,541	275,541	15,670,734

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

川西倉庫株式会社

取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員 公認会計士 川本章雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松井大輔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川西倉庫株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川西倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

川西倉庫株式会社
取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員 公認会計士 川本章雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松井大輔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川西倉庫株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第162期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及びその結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、管理部門および監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

川西倉庫株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 迫間 満 ㊟

監査等委員 虎頭 信宏 ㊟

監査等委員 福澤 直之 ㊟

(注) 監査等委員 迫間 満、虎頭信宏、福澤直之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、安定配当を継続することを基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。

これらの方針に基づき、第162期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は46,228,902円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）若松康裕、高井孝明、川西二郎、齋藤修司、高杉 誠の5氏が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	わか まつ やす ひろ 若 松 康 裕 (1954年8月6日)	1977年4月 当社入社 2006年6月 当社取締役神戸支店長 2011年4月 当社取締役 2011年6月 当社取締役国際部長 2011年6月 当社常務取締役営業本部副本部長兼国際部長 2013年4月 当社常務取締役営業本部副本部長 2013年6月 当社代表取締役社長営業本部長 2015年9月 当社代表取締役社長 現在に至る	12,700株
	(取締役候補者とした理由) 当社における豊富な経験と幅広い見識を有し、営業分野、海外事業部門にも精通し当社の取締役社長に相応しい経験と能力を有しておりますので、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	たか い たか あき 高 井 孝 明 (1954年6月10日)	1977年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2002年4月 同行審査第二部審査役 2003年5月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会 社みずほ銀行) 京都営業部部长 2006年4月 当社営業本部副本部长(出向) 2006年6月 当社専務取締役営業本部副本部长 2013年6月 当社専務取締役営業本部副本部长兼名古屋支 店長 2015年6月 当社専務取締役営業本部副本部长 2015年9月 当社専務取締役国内支店管掌 2016年6月 当社専務取締役営業部門管掌 2017年6月 当社専務取締役 現在に至る	3,700株
	(取締役候補者とした理由) 金融業界に長く在籍した経験から、財務、会計に関する相当程度の知見を有し、当社の営業分野での豊富な経験も有しておりますので、引き続き取締役候補者としてしました。		
3	かわ にし じ ろう 川 西 二 郎 (1972年5月4日)	1995年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャ パン日本興亜株式会社) 入社 2007年6月 大和製衡株式会社入社 2010年4月 当社入社総務部企画課課長 2011年4月 当社営業統括室室長 2012年5月 当社社長室室長 2012年6月 当社取締役社長室室長 2014年6月 当社常務取締役社長室室長 2014年7月 当社常務取締役経営企画部長 2016年5月 当社常務取締役 2016年6月 当社常務取締役国際部門管掌 2017年6月 当社常務取締役管理企画部門管掌 現在に至る	223,000株
	(取締役候補者とした理由) 他社での豊富な業務経験を通じて培われた知見および当社経営企画部門、海外事業部門での業務経験を通じた知見を有しており、引き続き取締役候補者としてしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	さいとう しゅうじ 齋藤修司 (1952年12月26日)	1975年4月 当社入社 2003年5月 当社営業統括室長 2011年4月 当社京浜支店長 2015年6月 当社取締役京浜支店長 2015年9月 当社取締役京浜支店長営業部管掌 2016年6月 当社取締役執行役員京浜支店長 2017年4月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役営業部門・国際部門管掌 現在に至る	3,400株
(取締役候補者とした理由) 海外事業、営業分野等様々な部門における豊富な業務経験と、管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としました。			
5	たかすぎ まこと 高杉誠 (1964年10月23日)	1988年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2008年1月 株式会社みずほ銀行千里中央支店支店長 2011年10月 同行 東大阪支店支店長 2013年4月 同行 三鷹支店支店長 2016年5月 当社経理部付(出向) 2016年6月 当社経理部長(出向) 2016年10月 当社入社経理部長 2017年4月 当社経営企画部長 2017年6月 当社取締役経営企画部長 現在に至る	200株
(取締役候補者とした理由) 金融業界に長く在籍した経験および当社の経理部長としての経験から、財務、会計および管理部門に関する相当程度の知見を有しており、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
6	かさ はら けん 笠 原 謙 (1965年9月1日)	1993年4月 当社入社 2004年7月 THAI KAWANISHI LIMITED (出向) 2014年10月 当社国際部次長 2016年5月 当社国際部長 2017年4月 当社執行役員国際部長 現在に至る	—
	(取締役候補者とした理由) 海外事業部門、営業分野における豊富な業務経験と、管理・運営業務に関する知見を有しており、新たに取締役候補者としました。		

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 福澤直之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

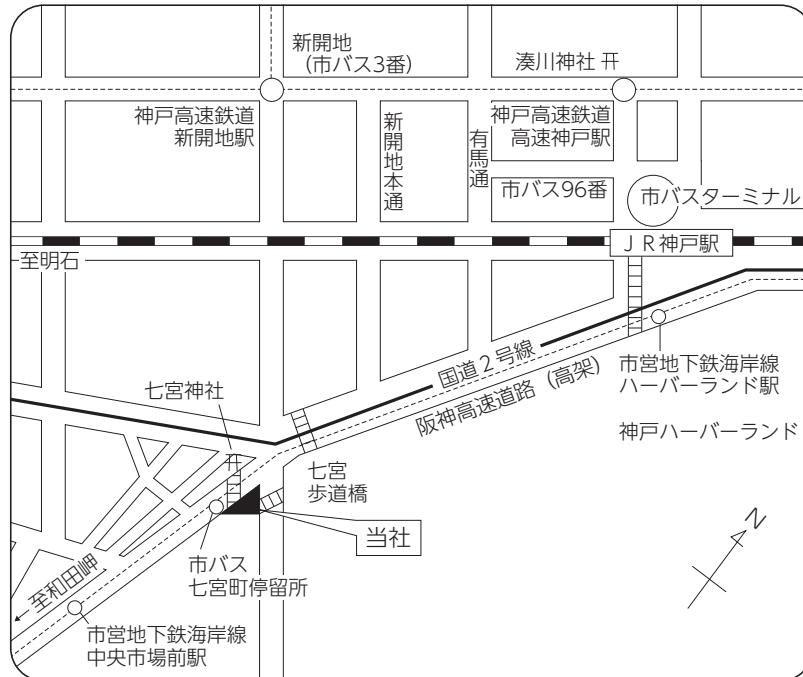
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
ふくざわ なおゆき 福澤直之 (1973年1月31日)	1997年4月 株式会社タナベ経営入社 2004年12月 中央青山監査法人福井事務所入所 2005年11月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 2008年7月 公認会計士開業登録 2016年8月 税理士開業登録 2017年1月 いざなみ税理士法人(共同経営)設立エグゼクティブパートナー 現在に至る 2017年6月 当社監査等委員である社外取締役 現在に至る	—
(社外取締役候補者とした理由) 公認会計士・税理士として、財務および会計に精通しておられることから、社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 福澤直之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福澤直之氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 福澤直之氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、福澤直之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結しております。福澤直之氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、福澤直之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。また、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」(本招集ご通知17、18頁ご参照)を設定しており、福澤直之氏は当該独立性基準を満たしております。

以上

株主総会会場のご案内

会 場	神戸市兵庫区七宮町 1 丁目 4 番 16 号 川西倉庫株式会社 本店 3 階ホール
交 通	J R 西 日 本 神戸駅下車徒歩約 12 分 神戸高速鉄道 新開地駅下車徒歩約 12 分 神戸市バス 七宮町下車徒歩約 1 分 神戸市営地下鉄海岸線 ハーバーランド駅下車徒歩約 11 分 中央市場前駅下車徒歩約 7 分



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。